

令和7年度 第3回協働のまちづくり推進委員会 会議録

日時	令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所	すこやかセンター2階 会議室1
出席委員	清水会長、小川副会長、岡野委員、中村委員、渡邊委員、吉木委員、平川委員、四本委員、武重委員、瀬良委員、牧野委員、二枝委員
欠席委員	二枝委員
事務局	市民活動推進課 小川課長、成毛、渡辺、柴山 まちづくりコーディネーター 佐藤
傍聴者	0名

[会議次第]

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 補助金の見直しについて

(2) その他

4 そ の 他

(1) 実施事業及びとみさと市民活動サポートセンターについて

(2) その他

5 閉 会

[会議概要]

	<p>次第3 議題</p> <p>－「協働のまちづくり推進委員会の運営に関する要綱」第3条第1項により、清水会長が議事の進行を務める－</p>
会長	<p>(1) 補助金の見直しについて</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>－参考資料1「令和6年度補助金活用団体（事業）一覧、市民活動支援補助金活用団体と事業一覧」の説明－</p>
会長	<p>ありがとうございます。ここまでで、何か御意見や御質問はございますか。</p>
A 委員	<p>今現在、活動を休止している団体はありますか。</p>
事務局	<p>－市民活動支援補助金活用団体一覧から活動をしていない団体を説明－</p>
会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>多文化共生推進事業補助金について、語学講座事業（補助対象経費の2分の1以内、1団体につき上限10万円）とありますが、国際交流協会が2つの事業を実施していますが、どのように捉えればよいでしょうか。また、回数制限は設けていますか。</p>
事務局	<p>多文化共生推進事業補助金は、「語学講座事業」と「交流体験事業」に分かれていますので、1団体が2つの事業を申請しても問題ありません。回数制限について、多文化共生推進事業補助金は設けていません。</p>
会長	<p>続きまして、参考資料2について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>－参考資料2「富里市市民活動支援補助金の見直しについて」説明－</p>
会長	<p>見直しについて、3点御提案をいただきました。確認したいこと、御質問ある方はいらっしゃいますか。</p>
A 委員	<p>食糧費について、具体的にどのような申請があつて、食糧費を認める検討をする話になったか教えてください。</p>

事務局	<p>子ども食堂が各地で立ち上がってきているということがまずあります。今までは、食費を一律対象外としておりましたので、事業に必要な食糧費は認めてもよいのではないかとというのが議論のスタートです。また、団体が事業を実施するにあたり、専門家をお招きした際には、お弁当などを出していると思います。構成員に対するものではないお弁当などについても認めてよいのではないかとという考えです。</p>
会長	<p>ほかに御質問や確認されたいことはありますか。</p>
C委員	<p>「キックオフ部門」と「チャレンジ部門」の違いを教えてください。</p>
事務局	<p>「キックオフ部門」は、立上げ支援を見込んでいますので、例えば「立ち上げて1年半以内の団体」という年数の要件を設けようと思っています。</p> <p>立ち上げて間もない団体が「チャレンジ部門」に申込みすることを制限するものではありません。</p>
D委員	<p>立上げ支援を検討した背景を教えてください。</p>
事務局	<p>3年前の補助金の見直し前まで、立上げを支援する「キックオフ部門」がありました。一覧表のとおり、「キックオフ部門」を活用して相当な数の新しい団体が立ち上がった実績があります。また、現在の制度だと、必ず自己資金が必要になります。立ち上げて間もない団体は、軌道に乗るまで自己資金を捻出することが難しいことも考えられますので、団体を立ち上げた段階で、事業をするために必要な備品等を購入するために、10割補助で支援できないかという考えで提案しています。</p> <p>5万円で事業をするという意味ではなく、10万円の事業をしても5万円までは補助しますという制度です。</p>
A委員	<p>全体の予算が40万円しかないので、増やす努力をしていただきたいと思いますが、大きいイベントで20万円を申請している団体もいますので、そのような団体が補助金をもらえなかった場合、イベントが実施できない状況になってしまわないか心配しています。</p>
事務局	<p>補助金の予算額については、財政部局とも折衝していますが、かなり厳しい状況です。補助金以外に資金を獲得する仕組みとして、昨年度は市民活動サポートセンターでクラウドファンディング講座を実施していますし、千葉市がふるさと応援寄附金を使って直接市民活動団体を支援する仕組みを導入していますので、富里市でも検討していきます。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。この後、ひとつずつ詳しく検討していきたいと思います。</p> <p>まず、「事業収入の考え方について」寄付金や物販の売上げなどは、補助対象経費から控除すべきかどうかということです。現状は控除していないので、補助対象経費の3分の2を補助している状況ですが、寄付金や売上げを控除するようになると、寄付金を集めた分、補助対象経費から引いていくということになります。</p> <p>この部分について、現行のままでもいいか、現行のままで行くとしても何か工夫が必要か、あるいは変えていくかというところです。</p> <p>何か御意見のある方はいらっしゃいますか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>見直し案として「要綱等に変更せず、申請時に内容を精査する」とありますが、裏では基準があるのか、それとも担当者の判断にするのか教えてください。</p>
<p>会長</p>	<p>委員会の中で議論した方がよいと思いますが、事務局で具体的な基準があれば、説明いただきますし、なければ議論したいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>基準は決めておく必要はあるかと思いますが、現状の要綱では控除してから補助率を出すようには書かれていませんので、このままの方がよいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>趣旨としては、頑張って資金集めをした団体が損をしないように今の制度ではなっているので、基本的にはその方向でよろしいでしょうか。</p> <p>改めて検討というところで議題にはあがっていますが、現行を基準として、審査の中で「この寄付金はどうなのか」「この事業からの収入はどうなのか」ということで、事業の目的と照らし合わせて問題があればそれについて判断するという流れになると思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>E 委員</p>	<p>具体例があると分かりやすいと思いますが、問題が出そうなケースがあれば教えてください。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局で把握されている問題点があれば教えていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>補助金は不足している資金を補うものだと捉えていますので、現行の要綱にも補助額を算出するために補助率や事業収入を比較する記載がありますが、例えば20万円で実施する事業に対して19万円の寄付があ</p>

	<p>れば、補助は1万円になります。</p> <p>団体の自立を促す制度にしていきたいので、頑張った団体が損をするような制度にはしたくないと考えていますが、問題点という説明にはなっておらず、すみません。</p>
A 委員	<p>補助金がなくなっても、事業を縮小して実施するような計画にしているのか、形が変わっても事業を継続していくという事業計画に基づいて補助金を申請しているのか、怪しい団体が出ていることが問題で、この話が出ているのかと思います。</p>
E 委員	<p>審査会のときに、しっかり意見交換できればと思います。</p>
F 委員	<p>補助金は事業に対して出るとはありますが、寄付金は必ずしも事業ではなく、団体に対するものもありますが、切り分けは明確になっているのでしょうか。</p>
会長	<p>私の理解では、事業収入計画書の科目では、事業に対する寄付は「協賛金」などとなり、団体への寄付は「自己資金」として繰り入れられて計上されることになると考えています。</p>
F 委員	<p>そこは、団体が明確にしていればよいということでしょうか。</p>
会長	<p>団体の意思決定だと私は考えています。事業収入の考え方について、背景を最初に共有すればよかったのですが、背景としては、市民活動推進課が所管している補助金の中に補助対象経費から控除しているものがあったので、市民活動支援補助金についても確認いただいているところです。</p> <p>市民活動支援補助金については、市民活動を推進・応援する趣旨なので、頑張った団体の補助額が下がるのではなく、現行どおりということではよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>富里市だけ特別というわけじゃなければよいと思います。</p>
会長	<p>A 委員が先ほどお話したように、補助金がなくなっても事業が継続していけるように、補助金以外の財源を獲得する努力が必要になるかと思っています。続いて、食糧費の考え方について、現在は一律対象外としているところですが、必要な経費があるのではないかといいるところで、見直しの提案です。こちらはいかがでしょうか。</p>

E 委員	<p>教えていただきたいのですが、補助対象経費に「外部講師・専門家・指導者等への飲食代を追加」とありますが、今まではお弁当を出してはいけなかったけど、改正後はよくなるということでしょうか。</p>
事務局	<p>現行の制度では、講師等へお弁当を出すことも問題はありませんが、補助の対象外だったということです。団体がお弁当を用意することは、今までもあったと思いますが、自分たちのためのものではないので、補助対象経費として認めてもよいのではないかという提案です。</p>
会長	<p>こちらも提案どおり、事業を見て事業に必要不可欠なものであれば委員会で判断して、補助金の対象にすることにさせていただければと思います。続いて、補助率や限度額の部分について、「キックオフ部門」をもう一度作り、新しい活動を創出していきたいという御提案ですが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>ーよいー</p>
会長	<p>そのほか、金額や要件についていかがでしょうか。</p>
G 委員	<p>申請書の書式は「キックオフ部門」と「チャレンジ部門」でどのように分けるか、現在想定していることがあれば教えてください。</p>
事務局	<p>要件を要綱で分けようと考えており、要件に沿って申請いただくので、申請書の様式はそこまで明確に分けない想定ではいました。何か不都合が出そうなことがあれば、教えていただければと思います。</p>
G 委員	<p>「キックオフ部門」の応募要件が、例えば立ち上げて2年であれば、何かしらの成果を書いていたかと思いますが、どうでしょうか。要件と補助率が緩いので、緩く実施できる団体があれば活用は進むと思います。</p>
A 委員	<p>過去、「キックオフ部門」があったときに、私が立ち上げた2団体について、立ち上げた初年度に申請したことがあり、現在も継続しています。立ち上げて間もなくとも、書き方などのサポートをしていただければ、申請書が同じでも苦労はないかと思います。</p>
会長	<p>書式のお話も出ましたので、次回の委員会で過去様式等も見ながら具体的に議論させていただければと思います。休止する前は、設立何年まで申請できましたか。</p>

事務局	<p>1年半か2年以内かだったと思います。正確に前回の要綱を見ているわけではないのですが、1年以内としていなかったのは、補助金の申請が1年に1回なので、補助金の応募期間後に立ち上げた団体も活用できるようにしていたものだと思います。</p>
会長	<p>事業の補助ではなく、団体の立ち上げ支援ということだと思いますので、具体的には次回検討させていただきたいと思います。チャレンジ部門についてはいかがでしょうか。現在は、20万円の上限で補助対象経費の3分の2となっていますが、少し上限を減らして、多くの団体が補助を受けられればという提案です。</p>
A 委員	<p>話題が違うと思いますが、申請の期間が短いと感じています。前年度から受付できるようにはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>経緯を調べる必要がありますが、以前は、議会での予算の可決が前提ですが、前年度に募集を開始していました。近年は、4月1日以降の募集になっているので、理由を調べておきます。</p>
会長	<p>その点についても、次回検討させていただければと思います。今回の提案として、「チャレンジ部門」の1年目・2年目の補助率は3分の2、3年目が2分の1、金額は1年目が15万円、2年目・3年目が10万円という上限になっていますが、この案でよろしいでしょうか。例えば、補助金の上限は15万円のままで、補助率だけを減らしていくという考え方もありますし、補助率は3分の2で金額を減らしていくという考え方もあります。</p>
C 委員	<p>私たち委員が予算をもっと増やしてほしいと言った方が事務局は折衝しやすいでしょうか。</p>
事務局	<p>地域からの意見があると折衝はしやすいとは思いますが。</p>
F 委員	<p>コロナ禍で申請団体が激減していますが、コロナ以前は毎年10団体程度申請していたと思います。コロナが収束しているもので、以前の状況に戻っていくのが通常ですか。</p>
事務局	<p>以前のように団体の活動が活発になれば、40万円という予算額は少ないと思いますが、コロナで活動が制限されてしまい、財政部局から予算額が多いとみられてしまったということだと思います。以前は、12</p>

<p>会長</p>	<p>0万円程度予算があり、審査も3回程度行っていました。</p> <p>今後、予算が増えたとしても応募が少ない可能性もあるので、事務局としては、市民活動を盛り上げ、千葉市が実施している市民活動団体を直接支援できる仕組みを導入し、団体の資金不足に対応したいと考えています。</p> <p>コロナが収束したので、「キックオフ部門」を復活させて、新しいニーズに対応するという活動を応援したいということが一つと、以前あったコラボ部門も成果がなかったわけではなかったと思いますので、20万円でやりたいというのも一つかなと思います。活動している方からして、チャレンジ部門は15万円に減らすけど、大きい金額でないとできない事業があるのであれば、そのような事業を応援する枠組みを作るということもあると思います。例えば30万円とか、50万円という金額の補助でも使いきれれば、枠があってもよいと思います。</p>
<p>C 委員</p>	<p>50万円でも使いきれます。</p>
<p>会長</p>	<p>委員会の中の意見として、財政部局などにフィードバックしていただければと思います。</p>
<p>B 委員</p>	<p>ボランティア活動をする方も高齢化してきていると思いますので、活動する方の交通手段なども含めた、既存の事業を補助する仕組みはできないのでしょうか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>よい視点だと思いました。花ボランティアをやっている団体は、花やジョウロなどは市から支給されているようですが、長年使っていると経年劣化してくるので、気軽に補助できる仕組みがあればよいと思います。若い方が入らずに、活動ができなくなる団体が増える可能性がありますので、補助金と絡めた対策を検討していただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。今の御意見は、大きく言うと補助金の中間支援・基盤整備ですが、直接補助金を各団体に渡すことと、活動場所の整備や移動の確保というものが、違う種類の中間支援・基盤整備になります。現在、補助金の仕組みを検討していますが、もう少し広く捉えて、補助金だけではなく、非金銭的な支援や資金が絡むけど何か別の形、事業をする人への支援というのでも検討してもよいと思いました。広い視野から見た市民活動支援・中間支援という補助金以外の検討というところも、どこかで議題として設定していただいてもよいと思います。H委員はいかがでしょうか。</p>

H 委員	3回で補助を終わりにするというのは、何か鉄の掟というものがあるのでしょうか。
A 委員	活動団体の内容は多種多様です。最近大型のイベントが多く、毎年イベントのために20万円を申請するケースがあります。個人的にイベントとは切り分ける必要はあると考えています。
会長	実際3年で自立は難しいところはあると思いますが、4年目以降は持続できるよう、福祉や環境、多文化など、各所管が持っている予算を使うよう外へ移行するというのもよいと思いますし、40万円の予算の中でこの項目なら継続して補助できるという制度を作るというのも一つの方向性だと思います。
G 委員	他市だと、1件50万円というのもありますので、総額40万円というのは、少ないとは思いますが、県内でも市民活動支援補助金として整備している市町村は20自治体程度です。そのほかは、1円も補助金はありませんので、40万円でもきちんと仕組みを持っているということは、誇りにしたいし、そこを広げていくということも要望として出していきたいです。また、3年の話が出ましたが、NPOクラブでこの前開催したのが、オンラインで県内の市民活動団体に補助金を出す5つの団体の合同説明会を開きました。補助する側と補助される側が、直接話せる場を作りました。とみさと市民活動サポートセンターでも、国内や県内のいろいろな助成金の制度を情報提供しています。国内でいうと300くらい種類がありますので、市の補助金だけが、市民活動を応援するものではありません。市の補助金以外も活用する団体にするための入口として、市民活動支援補助金を審査する私たちも含め、盛り上げていけたらと思います。市の税金で使うのではなく、市内の困りごとに国や企業から資金を持ってくる仕組みにできると思っていて、富里市内の団体でも年間150万円の助成金を獲得して、富里の地域づくりに使っているところもありますので、そういう流れを作っていけたらよいと思います。その入り口として、市民活動支援補助金は、すごく大事だと思います。
会長	ありがとうございます。I委員はいかがでしょうか。
I 委員	寄付金等の基準については、個人的に気になりました。
会長	次の検討のときに想定される事例等を振り返って問題点などを共有して、判断の基準などを作っていければと思います。J委員はいかがです

J 委員	<p>か。</p> <p>審査基準の話や参加するメンバーへの交通の問題の話、3年の補助期間の話、大きなイベントの話などもありましたが、地道に活動をしている団体に光をあてて、支援していただける部分があると活動内容を考えていけるのかと思います。</p>
会長	<p>大きい団体も小さい団体も良さがあって、時期によって求められるものがあつたりします。審査基準についても、委員の皆さんの経験、それぞれの視点から意見を出していただいて判断していければと思います。</p> <p>市民活動の審査が難しいところは、いろいろな価値観・視点があるので、遠慮なく意見を出して検討していけたらと思います。ここで、議題1については、終了させていただきます。</p> <p>(2) その他</p> <p>議題2その他について、委員の皆様から何かございますか。</p>
各委員	<p>ー特になしー</p>
会長	<p>議題はここで終了させていただきます。進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>(1) 実施事業及びとみさと市民活動サポートセンターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動フェスタ ・市民活動感謝状贈呈制度 ・ちょこっとセミナー ・みんなでボランティア体験 ・サポートセンター利用状況 <p>ただいまの説明で何か御質問等はございますか。</p>
各委員	<p>ーなしー</p>
A 委員	<p>(2) その他</p> <p>ー消費者行政推進連絡協議会について A 委員から資料の説明ー</p>
事務局	<p>そのほか、何かございますか。</p>
各委員	<p>ーなしー</p>

事務局	<p>それでは、次回の委員会の日程について相談させてください。12月の19日、22日、24日、25日、26日のいずれかで開催したいと考えていますが、いかがでしょうか。</p> <p>－委員の皆さんとスケジュールの確認－</p> <p>12月26日の午前中で調整します。以上をもちまして令和7年度第3回富里市協働のまちづくり推進委員会を閉会します。</p> <p>(閉会)</p>
-----	---